

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月27日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼取締役社長 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、当社の100%出資米国子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（本社：米国カリフォルニア州サイプレス市）での生産拠点（住所：米国イリノイ州ブルーミントン・ノーマル市）における車両生産を平成27年11月末をもって終了し、同年12月以降新たな生産車種を投入しないことを決議したことを公表し、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

その後、三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、米国工場社員の解雇、工場設備等の処分等を実施し、平成28年5月31日に米国工場を閉鎖したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 2 [ 報告内容 ]

（訂正前）

#### (2) 当該事象の内容

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、当社の100%出資米国子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（本社：米国カリフォルニア州サイプレス市）での生産拠点（住所：米国イリノイ州ブルーミントン・ノーマル市）における車両生産を平成27年11月末をもって終了し、同年12月以降新たな生産車種を投入しないことを決議した。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

現時点で当該決議に伴う影響額を合理的に見積もることは困難である。

（訂正後）

#### (2) 当該事象の内容

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、当社の100%出資米国子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（本社：米国カリフォルニア州サイプレス市）での生産拠点（住所：米国イリノイ州ブルーミントン・ノーマル市）における車両生産を平成27年11月末をもって終了し、同年12月以降新たな生産車種を投入しないことを決議した。

その後、三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、米国工場社員の解雇、工場設備等の処分等を実施し、平成28年5月31日に米国工場を閉鎖した。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期の連結決算において191億円、平成29年3月期第1四半期の連結決算において6億円の特別損失を計上した。

以 上